

～ 刃物を大切に 刃物に感謝 ～

11月8日は“刃物の日”

1. 刃物の日とは？

この時期に鍛冶屋の祭事である“ふいご祭り”が全国的に行われていることや、イイハの語呂合わせがよいことから、11月8日を“刃物の日”として、平成8年4月に全国の主要刃物産地が協力して日本記念日協会に登録しました。

“刃物の日”は、生活文化と切っても切り離せない存在である道具としての刃物を見直し、つくり手・使い手の立場で大切にし、感謝する日です。

◆ “刃物の日”登録に協力した団体

岐阜県関市、岐阜県関刃物産業連合会、協同組合三条工業会（新潟県三条市）、越前打刃物協同組合（福井県武生市）、東京刃物工業協同組合（東京都）、京都利器工具組合（京都府京都市）、高知県土佐刃物連合協同組合（高知県土佐市）、堺刃物商工業協同組合連合会（大阪府堺市）、三木工業組合（兵庫県三木市）、島根県吉田村

※日本記念日協会…〒385-0004 長野県佐久市安原1505-11 TEL 0267-68-2465

◆ “ふいご祭り”

11月8日に行われる祭行事で、俗に「鍛冶屋祭」ともいわれ、全国の鍛冶・鋳冶等の鞆（ふいご）を用いて業を営む人々によって行われます。

※鞆（ふいご）…火力を強めるために用いる送風装置。箱の中のピストンを動かして風を送る。古代から金属の精錬や加工に使用された。

2. 第35回刃物供養祭

永年使用した道具には、捨てがたい愛着があるものです。しかし、使い古された刃物は捨て場所に困り、台所などの隅に押しやられてしまいます。

そんな刃物を、感謝の意をこめて手厚く供養しようと、「刃物のまち・関」では「刃物供養祭」を開催しています。

- ◇日 時 令和元年11月8日(金) 午前10時～
◇場 所 関鍛冶伝承館 刃物塚前(関市南春日町9-1)
◇主 催 岐阜県関刃物産業連合会(関市平和通4-6、TEL:0575-22-4941)

午後1時から、関鍛冶の始祖とされる刀匠「元重」をしのぶ「元重翁慰霊祭」も行われます。

- ◇日 時 令和元年11月8日(金) 午後1時～
◇場 所 千手院境内 元重翁之碑前(関市西日吉町38)
◇主 催 元重保存会(関商工会議所内)(関市本町1-4、TEL:0575-22-2266)

3. 刃物回収リサイクル

全国の自治体、刃物小売店等のご協力により、刃物回収マークと回収ボックスのあるお店で、使えない、使わなくなった刃物を引き取っています。

(全国約500カ所に黄色い回収ボックスを設置しています)

岐阜県関刃物産業連合会が、それらの不用になった刃物を刃物供養祭において供養した後、大手鉄鋼メーカーである、大同特殊鋼(株)のご協力により、新たな鋼材へとリサイクルして、新しい刃物や金属製品などに生まれ変わります。また、まだ使用可能な刃物については、災害時支援に活用できるよう、メンテナンス後、リユースされます。平成23年に発生した東日本大震災では、この災害時支援用に保管されていたポケットナイフ300本が被災地に送られました。

刃物は、燃えないゴミとして出してしまうと「ゴミ」になってしまいますが、リサイクルやリユースによって、使い終わった後も有効に活用できます。昨年は、約42,000個の不用刃物が集められ、貴重な資源として活用されました。

11月8日の刃物の日を契機に、道具としていつも使っている身近な刃物に目を向けていただき、不用なものがあればぜひお近くの回収ボックスに入れていただくか、郵送等で送っていただきますようお願いいたします。

※郵送等でも受け付けています。(送料はご負担ください)

<送付先> 岐阜県関刃物産業連合会

〒501-3874 岐阜県関市平和通4-6

TEL:(0575)22-4941 FAX(0575)22-4942